

中小企業あきた

1 秋田市中央街区に「エリアなかいち」オープン..... 1

～商店街組合等との連携に期待～

2 農商工連携実践スクール開講..... 3

3 農商工連携事例を学ぶ..... 4

～東北・北海道ブロック指導員研究会～

- 中小企業組合等支援施策情報..... 5
- 景況レポート6月分..... 7
- 日本列島組合探検隊..... 13
- 組合相談コーナー..... 13

- 話題の広場
- 中央会事業より..... 14
- 支援団体活動レポート..... 15
- アラカルト..... 16
- インフォメーション..... 17
- 組合ティールーム..... 18



TOPICS



秋田市中央街区に「エリアなかいち」オープン

～商店街組合等との連携に期待～

7月21日(土)、秋田市中通の日赤・婦人会館跡地に「エリアなかいち」がオープンしました。

1998年に秋田赤十字病院が郊外に移転し、再開発準備組合が組織されてから15年の歳月を経て、中通再開発地区として生まれ変わりました。



【核店舗のサン・マルシェ】



【にぎわい交流館】

「エリアなかいち」は、商業棟、駐車場、住宅棟、新県立美術館、にぎわい交流館からなり、商業棟は、みやげ品を含む食料品関係が18店舗、飲食店が6店舗、食品以外で4店舗と食料品が中心の構成となっています。

今後は、秋田市の顔として、中心市街地再生の切り札として、多くの期待が寄せられています。



【新県立美術館】

◆会員組合も出店しています

臨海食品協業組合(矢吹達夫理事長)はサン・マルシェに「豆腐庵小町」を出店しました。

豆腐庵小町では、秋田県産大豆「りゅうほう」を使用し大豆の薄皮を剥いて混ぜ込んだ風味豊かな寄せ豆腐や、豆乳を使用したスイーツなど、通常、小売店に納品する商品とはひと味違った品揃えで、皆様をお待ちしております。

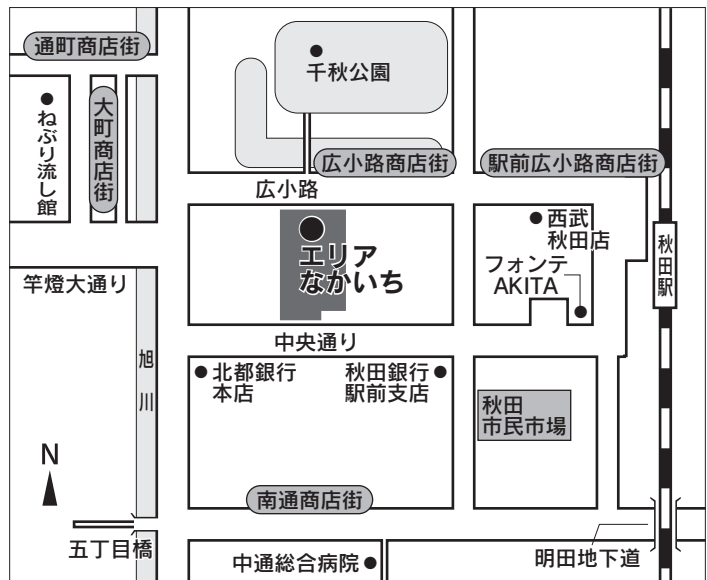
組合では、現在、高付加価値商品の開発に力を入れており、豆腐庵小町を「新商品や既存商品のアンテナショップ」と位置づけて、消費者の直接的な意見や反応を今後の商品開発に反映させることとしています。



【豆腐庵小町の商品】

「エリアなかいち」周辺の商店街等の反応は？

本会では、「エリアなかいち」のオープンによる周辺商店街等への影響を調査するため、オープン後の商店街等の状況や今後の取り組み方について、それぞれ組合理事長にお聞きしました。



秋田市駅前広小路商店街振興組合

(平澤孝夫理事長)

- ・当商店街は今のところそれほど人が増えたように感じていませんが、これから波及効果がでてくるように期待します。
- ・小売業はなかなか厳しい状況ですが、当商店街の近くにあれだけの施設ができましたので、商店街側もさまざまなイベントを打ち出し、相乗効果で秋田市を盛り上げられるように頑張りたい。

秋田市広小路商店街振興組合

(佐々木清理事長)

- ・当商店街においては、従来からの年配客層の他、特に、土日は家族連れが多くなっています。
- ・「なかいち」に頼るだけでなく、当商店街の課題である融雪歩道等ハード面の整備や、特色のある個店の創出によって、当商店街の商業環境を整備し、来街者の増加を図りたい。

秋田市南通商店街振興組合

(三戸俊信理事長)

- ・当商店街では、来街者の増加を実感するには至っていません。
- ・当商店街を通過する中心市街地循環バスが試験運行されており、今後の来街者増加に期待するとともに、商店街のにぎわいづくりのための活動を充実させていきたい。

秋田市大町商店街振興組合

(高堂裕理事長)

- ・オープン当初は、「なかいち」効果で来街者が多かったが、現在は元の状態に戻っています。ただ、当商店街は100円循環バスの試験運行ルートとなっており、今後、バスの利用客が当商店街にも滞在してくれることを期待しています。
- ・「なかいち」と「大町商店街」が動線としてつながり、中心市街地の一体的な集客を図りたい。当商店街においては、誰でも気軽に歩いて楽しめ、交流と憩い、癒しのコミュニティ機能を持った商店街を目指します。

秋田市通町商店街振興組合

(佐藤政則理事長)

- ・当商店街は「なかいち」から少し離れているため、今のところ来街者が増えたようには感じておりません。
無料の駐車スペースができれば、時間の制約がないので足を伸ばしてもらいたい。
- ・商店街のにぎわいづくりについては、隣接する秋田市大町商店街振興組合や秋田パティオ協同組合と合同でイベントを開催していますが、機会があれば「なかいち」との連携も考えてみたいです。

協同組合秋田市民市場

(川村忠理事長)

- ・「なかいち」による影響や効果についてはまだ何ともいえません。
- ・市民市場は今年設立50周年を迎え、これまで以上に市場の強みである相対接客を重視しサービス向上を図り、顧客満足度を高めていきたい。また、循環バスの運行等により中心市街地に人の流れが生まれることを期待したい。

各商店街組合等では、「エリアなかいち」との連携を視野に入れながら、それぞれが工夫をして中心市街地を盛り上げていきたいという意気込みが見受けられ、今後の秋田市全体の「賑わいづくり」への大きな第1歩になることが期待されます。

7月19日(木)、秋田市の秋田県総合食品研究センターにおいて、平成24年度農商工連携実践スクールを開講しました。

本スクールは、商品開発力強化のための演習を中心とした実践的なカリキュラムで構成し、全7回に亘り、県内の様々な農林水産資源を利用した商品の磨き方や高付加価値化について研修を行います。



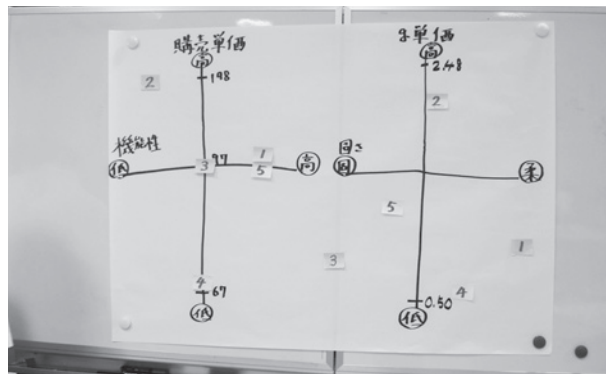
【実践スクールの様子】

今回は、講師の「食と農研究所」代表加藤寛昭氏から、農商工連携の取り組みの意義や課題、加工品などの製品開発に必要な視点などについて学びました。

演習では、市販の納豆を使い、試食をして、商品のポジショニングと差別化のポイントについて考察し、受講者が自由に意見を出し合った後、講師の加藤代表から講評をいただき、さらに競合との差別化について解説していただきました。



【分析・討議】



【完成したポジショニングマップ】

<講師からのアドバイス>

- 農商工連携などの最大の問題は、良いものを作っても、売り先のことを考えていないから、売り場がないこと。加工品の多くは生産量が小さく、スーパー等にとっては規模が小さすぎることが多い。どこで売るかを決めてから、なるべく売り手を巻き込んで開発を進めるのが理想的。
- 不特定多数の人を対象にした商品は特徴がないため売れない。具体的な人を想定し、リピートして買ってもらえる商品をつくるのが大事である。それに必要なのは、差別化されているかどうかであること。
- 競合品を全部集めて、自分の商品より優れた点を3つ発見し、参考になる部分は取り入れること。最初のステップは真似ることから始まる。差別的優位性を持つこと。
- パッケージは消費者へのメッセージであり、商品コンセプトを固めた上で、商品開発と同時並行で進める必要がある。

7月10日(火)、11日(水)の2日間に亘り、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、東北・北海道各道県中央会から12名が参加し、東北・北海道ブロック指導員研究会を開催しました。

今回の研究会は、「農商工連携」をテーマとし、秋田印刷製本株式会社代表取締役大門一平氏(秋田県印刷工業組合理事長)と有限会社三浦米太郎商店代表取締役三浦悦朗氏を講師に招き、農商工連携に取り組んだ背景や生産者等関係者との連携等について学びました。

大門社長からは、常識からの脱却、消費者ニーズや知的所有権活用の重要性等について紹介されたほか、円滑な農商工連携のポイントは、「生産者と良好なコミュニケーションを確立すること。」とアドバイスがありました。



【講師として説明する大門氏】

また、中央会に対して、「農商工連携に必要な客観的な視点を持つコーチになってもらいたい。」と要請がありました。

意見交換では、農商工連携や6次産業化に対する支援状況について職員間で討議しました。

この中で、農商工連携や6次産業化は、地域活性化において非常に有効な手段となっている一方で、中央会職員は生産者へ直接働きかけるルートに乏しく、中央会と生産者とのネットワーク構築が大きな課題であることが浮き彫りにされました。

本会としては、各団体との情報交換を強化して生産者との結びつきを深めるとともに、農商工連携実践スクール事業等を通じて、生産者と商工業者との連携を推進していくこととしています。

【農商工連携を支援する施策】

あきた農商工応援ファンド事業(助成金)

中小企業者と農林漁業者等が一体となり、互いに有するノウハウや技術を活用し、県産農林水産物を核とした新商品開発やその販路開拓などの取組を支援します。

(1)農商工連携支援事業

- 補助対象者 中小企業者、NPO法人等と農林漁業者との連携体
- 補助対象事業 中小企業者と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓
- 補助対象経費 新商品又は新サービスの開発費、販路開拓費
- 補助限度額 <重点支援枠> 補助対象経費の2 / 3以内かつ500万円以内
<一般 枠> 補助対象経費の1 / 2以内かつ500万円以内

(2)農商工等連携応援団体支援事業

- 補助対象者 中小企業者と農林漁業者との連携体等を支援する事業を行う団体
- 補助対象事業 団体が行う農商工連携により開発された新商品の販路開拓
- 補助対象経費 旅費、会場費、商談会・研修会等開催経費など
- 補助限度額 補助対象経費の10 / 10以内かつ500万円以内
- 募集期間 平成24年 7月10日(火)～平成24年 8月10日(金)
平成24年11月12日(月)～平成24年12月10日(月)

【お問い合わせ先】

公益財団法人あきた企業活性化センター
 経営革新担当 ☎018-860-5701 / FAX 018-860-5612
 総合相談担当 ☎018-860-5610 / FAX 018-863-2390

中小企業組合等支援施策情報

■無料省エネ診断&省エネ改修等助成

民間事業者の省エネ・節電対策を支援するため、無料の省エネ診断を実施します。なお、省エネ診断で提案された省エネ改修を行う場合、県の補助金を利用することができます。

- 省エネ診断とは お申し込みをいただいた事業所に省エネの専門家を派遣し、具体的なエネルギーの使用状況等を調査・診断し、改善に向けた省エネ対策の提案を行います。
- 対象事業者要件 県内に事業所(本店、支店又は工場等)がある事業者のうち、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者など。
- 申込受付期間 平成25年1月31日(木)まで(先着50件)
- 申込方法 県のホームページから「省エネ診断申込書(様式第1号)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メール、郵送、FAXでお申し込みください。

【申込・お問い合わせ先】

秋田県 生活環境部 温暖化対策課 調整・省エネルギー班
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL : 018-860-1573 / FAX : 018-860-3881
メール : en-ondanka@pref.akita.lg.jp

■「中小企業者に関する国等の契約の方針」を閣議決定

6月22日(金)、「平成24年度中小企業者に対する国等の契約の方針」(官公需についての中小企業の受注機会の増大を図るための方針)が閣議決定されました。

平成23年度の中小企業向け契約実績は、東日本大震災の復旧・復興事業において中小企業の積極的な活用を図ったこともあり、前年度比約3,991億円増の約3兆6,256億円となりました(前年度比約12.4%増)。

	契約目標額(契約率)	契約実績額(契約率)
22年度	約3兆8,656億円(56.2%)	約3兆2,265億円(52.4%)
23年度	約3兆7,915億円(56.2%)	約3兆6,256億円(52.7%)
24年度	約3兆8,312億円(56.3%)	—

「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」の主なポイント

第1 中小企業者の受注機会の増大のための措置

- (1)東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮
 - ・地域中小企業の適切な評価
 - ・官公需を通じた被災地域への支援 など
- (2)官公需情報の提供の徹底
 - ・各府省、公庫等ごとの契約目標等の公表 など
- (3)中小企業者が受注し易い発注をする工夫
 - ・分離・分割発注の徹底
 - ・調達・契約手法の多様化における中小企業者への配慮
 - ・官公需適格組合等の活用
 - ・調達手続の簡素・合理化 など

(4)中小企業者の特性を踏まえた配慮

- ・技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大
- ・地域中小企業者等の積極活用 など

(5)ダンピング防止対策等の推進

- ・適切な予定価格の作成
- ・低入札価格調査制度の適切な活用 など

第2 中小企業者向け契約目標

国等は、平成24年度における国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業者向け契約の金額が、約3兆8,312億円、比率が56.3%となるように努めることを目標としています。

第3 官公需対策における政府一体の取組み

- ・方針の普及及び徹底等
- ・地方公共団体の施策 など

■平成24年度中小企業実態基本調査にご協力下さい

中小企業庁では、中小企業の育成及び発展に資するため、中小企業実態基本調査を毎年実施しております。7月下旬にお送りした調査票の提出にご協力ください。

① 中小企業実態基本調査とは

中小企業全般に共通する財務情報、経営情報等を把握するために、平成16年度より毎年実施している一般統計調査です。統計法に基づき、総務大臣の承認を得て実施しています。

② 調査の目的

中小企業基本法第10条の規定に基づき、中小企業を巡る経営環境の変化を踏まえ、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するため、中小企業全般の経営等の実態を明らかにし、中小企業施策の企画・立案のための基礎資料を提供するとともに、中小企業関連統計の基本情報を提供するためのデータ収集を行うことを目的としています。

③ 調査する内容

- (1)企業の概要
- (2)海外展開について
- (3)平成23年度決算(個人企業の場合は平成23年)について
- (4)研究開発について
- (5)仕入先・販売先について
- (6)工事の受注について
- (7)受託の状況
- (8)委託の状況
- (9)中小企業の会計に関する基本要領について

④ 調査期間：平成24年7月中旬～8月31日(金)

* 調査票の提出期限は8月31日(金)

⑤ お問い合わせ先

中小企業実態基本調査事務局

電話：0120-262-535(フリーダイヤル)

景況レポート

(6月分・情報連絡員80名)

D I 値はほぼ横ばいで推移

～自動車販売は依然好調～

【概況】6月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが11.3%(前月調査13.8%)、「悪化」が31.3%(同35.0%)で、業界全体のDI値は-20.0となり、前月調査と比較して1.2ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-28.1で前月調査(-25.0)と比較して3.1ポイント下回った。また、非製造業全体のDI値は-14.6で前月調査(-18.7)と比較して4.1ポイント上回った。

製造業では、コンビニの影響で売上が減少したり、生産調整などにより前月を下回り、逆に非製造業では、昨年の買い控えの反動から消費が回復したことなどにより前月を上回っている。また、自動車販売がエコカー減税・補助金により依然好調である一方で石油価格は大幅に下落している。

(回答数:80名 回答率:100%)

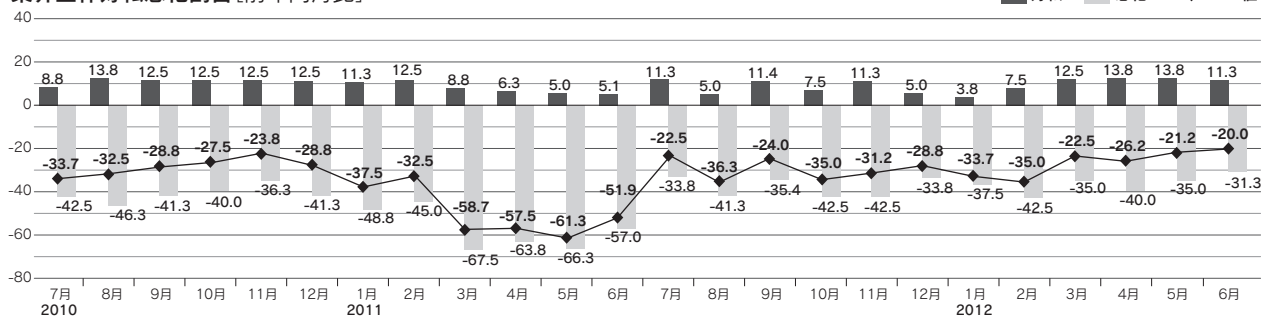
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔
非製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔

【凡例】

 [天気図の見方] 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

パン製造	6月後半の高温の影響により、消費が一気に冷え込み、売上不振となった。また、県南でオープンしたコンビニの影響により、地元スーパーやコンビニでパンの売上が落ちた。
繊維製品	例年であれば秋冬物の受注が始まる時期だが、各アパレルメーカーからの情報が少なく、生産は減少した。月の後半には多少の発注が出たものの、資材等の投入が遅れ、生産計画が立てにくい状況であった。
一般製材	販売価格は下落基調にあり、生産調整(減産)を行う合板メーカーが多くなっている。このまま需給の調整が進めば、価格面での回復が期待される。
生コン	6月の出荷数量は前年同月比129.6%。4月～6月累計で前年比128.4%。県北部は日沿道工事、県南部は統合中学校等と需要はあるが、中央部は日赤跡地の大型工事も終了し、目立った物件がない状況。
機械金属	5月の売上高は639,253千円と前年同月比113.4%、前月比で103.5%であった。受注残は2,110,562千円で、前年同月比119.6%、前月比103.4%となっている。全体的に少しではあるが売上が前月より増加した企業が多い。
自動車販売	6月の新車販売台数は、登録自動車2,463台(前年同月比117.5%)、軽自動車2,729台(同140.1%)で、合計5,192台(同128.4%)とコンパクトカーや軽自動車を中心に大幅に増加した。エコカー減税・補助金の効果が続いているものとみられる。
石油販売	ガソリンは1ℓあたり139円10銭で前月比10円90銭の下げ、軽油は1ℓあたり123円80銭で前月比7円80銭の下げ、配達灯油は18ℓで1,651円で前月比96円の下げとなった。ともに10週連続の値下げとなり、販売の減少とマージンの悪化により苦戦している。
商店街	「家電販売」はエコポイントの反動で前年同月比3割減で例年並みの売上げだった。「身の回り品」は震災前の状況に戻り、高級品が売れるようになった。「生花販売」は震災前よりやや良い状況となっている。
型枠工事	県内全域において、稼働率が高い状況が続いている。県北・中央・県南地区それぞれに学校・病院等の大規模物件が着工しており、9月頃までは継続的に忙しいと思われるが、その後については各社で多少温度差がある状況となっている。
トラック	数量、収入とも対前年同月比で5%減となっており、品目別では自主米が20%減少となった。これは、価格競争により低単価の業者へ流れ、分散化しているためとみられる。自動車部品は、震災で減少した分の回復により30%増となっている。

暑中お見舞い申し上げます

秋田県中小企業団体中央会

伊藤和宏	高橋正男	浅利滋	矢吹達夫	村岡淑郎	白石光弘	平澤孝夫	大門一平	加藤憲成	仙花久彌	後藤清悦	高橋正義	藤澤成一	菊地原功	桑原聰	柳田謙三	塩田謙三

多賀敏雄	伊藤隆康	千葉三四郎	明石喜美	近藤隆平	佐藤和喜	佐藤正明	小野寺盛	山岡緑三郎	村岡兼幸	辻篤志	佐賀善美	進藤政弘	佐藤武義	武藤真人	大嶋秀夫	小玉真一郎

ETC高速割引制度事業をご利用下さい!

理事	専務理事	副理事長	理事長
伊藤和宏	高橋清悦	原田啓藏	塩田謙三
監事			
武藤真人			
大門一平			

秋田県商工振興
協同組合

秋田市旭北錦町一番四十七号
秋田県商工会館5F
(秋田県中小企業団体中央会内)
☎〇一八(八六三)八七〇五

暑中お見舞い申し上げます

秋田県南トラック事業協同組合

理事長 塩田 謙三

秋田県横手市杉沢字中杉沢592番地の3
TEL 0182(33)2561 / FAX 0182(33)1299

協同組合秋田県旅行業協会

代表理事 佐藤 武義

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番53号(秋田県自動車会館4F)
TEL.018-862-3190 FAX.018-862-3230

あきたこまち 美人の里の 秋田米



秋田県主食集荷商業協同組合

理事長 柳田 聡

〒010-0001 秋田市御所野湯本三丁目1-2
TEL 018-893-3100 FAX 018-892-7166

秋田県印刷工業組合

理事長 大門 一平
副理事長 嘉藤 晃
" 越中 奉
" 佐藤 善勝
専務理事 五嶋 建二

〒010-0921 秋田市大町1-3-8
TEL 018-823-0413 FAX 018-863-3851

大地に夢を見る 人々のために



農機商組

秋田県農業機械商業協同組合

理事長 白石 光弘

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番22号
☎018(862)4972 FAX 018(862)4997

秋田県自動車整備商工組合

理事長 千葉 倉男
副理事長 三浦 潔
" 沼倉 正八
" 畠山 信悦
" 齋藤 幸悦
専務理事 戸澤 良一

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号
TEL 018-823-6546 FAX 018-863-4603

秋田県たばこ販売協同組合連合会

理事長 原田 啓藏

〒010-0905 秋田市保戸野中町7-2
☎018(823)7787 FAX 018(823)5078
E-mail: aki-tabakumi@acbb.net

信頼の絆で皆様と共に歩む流通基地



協同組合 横手卸センター

理事長 多賀糸 敏雄

〒013-0072 秋田県横手市卸町4番地10号 TEL.0182(32)8161 FAX.0182(32)8162

車のことなら県内60社子熊のマークのお店どうぞ



JU 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野
湯本一丁目1-1
理事長 藤原忠一郎 TEL 018(839)6311

秋田県室内装飾事業協同組合

理事長 野口 久栄
副理事長 中村 純也
" 森 健一
専務理事 佐藤 輝男

〒010-0001 秋田県秋田市中通六丁目4番29号
TEL 018-831-1276 FAX 018-838-1167

暑中お見舞い申し上げます

資源有限 | <技術力無限

組合員加入受付中



秋田県電気管理技術者協同組合

秋電(協)

理事長 山上 憲人

〒010-0946 秋田市川尻総社町10番8号

TEL 018(863)1833

FAX 018(823)6944

e-mail/akiden01@poplar.ocn.ne.jp

官公需適格組合

能代山本生コンクリート協同組合

フライアッシュ生コン(JIS規格品)

理事長 佐々木 鉄美

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸115-9

TEL(0185)58-3560

FAX(0185)58-3525

組合員 秋北生コンクリート株式会社

中友商事株式会社

能代中央生コン株式会社

秋田県電機商業組合

理事長 山口 道久

外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F

TEL・FAX 018-823-1635

秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井 弘泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)

☎・FAX 018(832)9825

北秋田WATOOGA協同組合

理事長 篠原 康夫

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字古関83

TEL.0186(63)1110 FAX.0186(63)0140

URL <http://watoga.or.jp>

頑張る中小企業を
『信用保証』で応援します。

秋田県信用保証協会

会長 小林 憲一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号

(秋田県商工会館内)

TEL018(863)9011 FAX018(863)9188



麺のある多様な食文化の橋渡し役

ヤマヨ株式会社

〒010-0917 秋田県秋田市泉中央1-3-56

TEL:018-863-5344 FAX:018-824-3474

鉄骨・橋梁・建築・耐震補強

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反170-49 TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反170-19 TEL 018(888)3666

がんばろう!東北
akita steel-rib
fabricators
association

さきがけ

秋田のニュース
発信中



MOBILE



スマートフォン版スタート!

地域共栄

秋田銀行

取締役頭取 藤原 清悦

秋田市山王三丁目2番1号

TEL018-863-1212(代表)

北都銀行

取締役頭取 斉藤 永吉

本店/秋田市中通三丁目1番41号

電話/018-833-4211(大代)

暑中お見舞い申し上げます

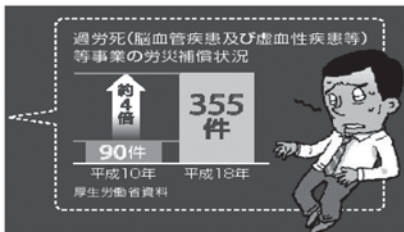
【全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度】

企業責任と企業防衛に心強い味方

経営ダブルアシスト® (一般傷害保険)

自殺や過労死等の労災が増加！！

メンタルヘルスに起因する労災の高額賠償も…



割引を適用！
割安な保険料で加入！

全国中小企業団体中央会の会員の皆様なら保険料がなんと

最大(*) 約5.2%割引
最大 約52%

でご加入いただけます。

(*) 団体割引、損害率による割引、役員員一括割引適用

備えは万全！
あんしんのダブル補償！

死亡事故等により企業が法律上の賠償責任を負った場合の

賠償補償 と 定額補償

死亡保険金や入院等の治療費等の

定額(費用)補償 の両方を補償します。

お支払いもスピーディ！
スムーズにお支払い！

政府労災保険の

政府労災保険 給付決定後にお支払い。

経営ダブルアシスト 定額補償部分は独自の基準でお支払い。

保険金をお支払いします。急な出費にも安心です。

この広告は「経営ダブルアシスト(一般傷害保険)」の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、下記までお問合せください。

※ご希望がございましたら、代理店担当者がおすすめプランをご提案いたします。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 秋田支店 秋田支社
秋田市中通2-5-21 東京海上日動ビル3階 ☎018-832-9229 (担当：佐藤) **東京海上日動**
11-T-03243 11年7月作成

頼れる街の法律家

会社・法人設立、会計記帳、建設業許可、経審、入札参加、産廃収集運搬業許可等官公署許認可申請書類の作成及び代理申請、権利義務事実証明関係書類作成、交通事故保険金請求、相続、遺言、任意後見人

秋田県行政書士会会員
行政書士 小林 努 事務所

中小企業組合士

〒010-0918 秋田市泉南二丁目3-17

TEL・FAX 018(823) 1012

- 客室 132 室 ●大小宴会場
- 結婚式場
- レストラン(中国料理・日本料理)



アキタパークホテル

秋田市山王4-5-10 TEL.018-862-1515(代)
(URL)http://www.akita-parkhotel.co.jp

傷害総合保険＋労働災害総合保険
(使用者賠償責任条項)

業務災害補償プランのご案内

お見積もりは **無料** です!お気軽にお問い合わせください。

※概要のご案内となります。詳しい内容については、お問い合わせ先までご連絡ください。

特長1!
契約手続きが簡単です。従業員の増減の通知も医的診査・健康告知も売上高の変動による手続きも不要!
契約手続きが簡単!

特長2!
傷害総合保険では、政府労災保険の支払認定を待たずに、スピーディーな保険金の支払が可能です。入院保険金・通院保険金は、**1日目から補償!**

特長3!
使用者賠償責任条項では、使用者が負担する法律上の損害賠償責任を補償。**解決のための費用も負担!**
(弁護士報酬や争訟・和解・調停・仲裁費用など)
(※)ただし、損保ジャパンが承認したものに限りです。

特長4!
パートやアルバイトを含む**全従業員を包括補償!**
傷害総合保険ではオプションで**派遣労働者・構内請負人も補償!**

特長5!
中央会の全国一斉募集だから実現したスケールメリット。**最大約56%割引!**
(傷害総合保険部分)
(※) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役員員一括契約割引10%(売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合)を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料割引率です。

◆**傷害総合保険**◆
業務上の事故によるケガをしっかりサポート
役員・従業員の方々の労務災害や通勤災害に対する補償制度として、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。(役員は24時間補償も可能です。)

◆**労働災害総合保険 (使用者賠償責任条項)**◆
企業の使用者賠償もしっかりカバー
万一の労働事故発生により、被災従業員やその遺族等より訴えられてしまった場合、争訟費用や法律上の賠償責任を負担することにより支払うべき損害賠償金は非常に高額になってしまう恐れがあります。そこで、本制度にご加入いただくことで、企業防衛の備えにご活用いただけます。

※このパンフレットは概要を説明したものです。
ご契約手続・支払条件その他、損保ジャパンまでお問い合わせください。
※2012年10月1日以降、内容が変更する場合がございます。

暑中お見舞い申し上げます

秋田県の食品産業界の活性化を図る

あきた食品振興プラザ

事務局 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 (秋田県中小企業団体中央会内) <http://www.chukai-akita.or.jp/shokupla/>

全国社会保険労務士会連合会運営

街角の年金相談センター秋田

年金相談

- しくみについて聞きたい
- 見込額について聞きたい
- ねんきん定期便の見方がわからない

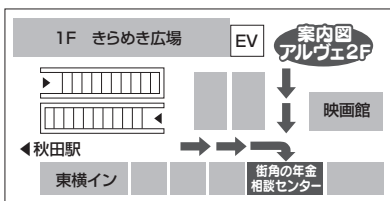
手続窓口

- 年金受給の手続
- 障害年金について
- 雇用保険をもらい始めた時

年金に関する相談・手続きなどお気軽にお立ち寄りください。

受付時間：月曜日～金曜日 AM8:30～PM5:15 | 休日：土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

◎ご相談の対応者は、全員が社会保険労務士(国家資格者)です。 ◎各種手続きもこちらで出来ます。



お問い合わせ先

秋田県社会保険労務士会

街角の年金相談センター秋田(オフィス)
TEL.018-893-6491

ホームページ <http://www.akita-sr.or.jp/> 秋田県社会保険労務士会

検索

秋田ゼロックス株式会社

代表取締役会長 蒔苗 昭三郎
代表取締役社長 関 昌威

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92
Tel:018-823-4645 Fax : 018-823-7559

RICOH

リコー・ジャパン株式会社 秋田支社

〒010-0061 秋田市卸町四丁目9-1
TEL 018-823-0111(代) / FAX 018-888-1756
<http://www.ricoh-japan.co.jp/>



ボールペンから事務機まで

本社 / 秋田市山王五丁目12-21 TEL862-5371(代)
FAX864-4624
大町店 / 秋田市大町三丁目4-45 TEL863-9009

幾多の技術革新を乗り越えて
「情報伝達のプロ」を目指す会社

開発・販売元
介護情報システム
ユニットタッチ
ケアタッチ
入所管理システム



社団法人日本グラフィックサービス工業会 会員 しょうじいんさつ
株式会社 東海林印刷

代表取締役 東海林 正博
〒010-0021 秋田市植山登町7-51
TEL:018-835-2959(代) FAX:018-835-0722
URL : <http://www.shouji-p.co.jp>

ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田市中通7丁目2番1号
tel.018-831-2222 www.metro-akita.jp/



秋田魁新報社デザインルーム

(株)サキガケ・アド・ブレーション

代表取締役社長 沓澤 伸義
〒010-0956 秋田市山王臨海町1-1 (秋田魁新報社5F)
TEL 018-862-7923 FAX 018-862-9186
URL <http://www.adnet-sakigake.com/>



日本列島組合探検隊

県産品紹介サイトによる復興支援

～協同組合盛岡卸センター(岩手県)～

協同組合盛岡卸センター(通称ラポール盛岡)は、昭和45年に設立された多業種の企業が集まった卸団地で、北東北の流通拠点として、重要な役割を担っています。

昨年の大震災の直後には、岩手県からの要請により物流センター等に救援物資を保管すると共に、「災害時における生活物資の確保及び供給に関する協定」を締結している盛岡市から要請のあった物資を組合員から調達し緊急避難所に納入しました。

また、沿岸地域の被災者の方々で盛岡市内の市営住宅、民間アパート等に引越をしてきた521世帯に1,151組の布団セットを配布しています。

さらに、岩手県内の企業が元気になることによって、少しでも被災地の復旧・復興の支援になればと、組合のホームページに岩手県内の商品を広く全国に紹介するためのサイトを立ち上げました。

復興支援サイトで紹介している商品を購入することにより、売上の1部が被災地で働く方々に支払われますので、是非、ご利用ください。



【ラポール盛岡の復興支援サイト】

【組合の概要】

所在地：〒020-0891

岩手県紫波郡矢野町流通センター南 1-2-15

電話：019-638-1111

設立：昭和45年3月

組合員：167名

URL：http://www.morioka-oroshi.jp/

組合相談コーナー 監事の職務について

Q 組合の監事に就任しましたが、監事の会計監査の範囲はどこまででしょうか？

A ここでは、県内の組合の大半を占める会計監査限定組合の場合について説明します。

監事は、決算終了後に理事から提出された決算関係書類(①事業報告書、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金処分案又は損失処理案)を監査しますが、①事業報告書に関しては、監査する権限はありません。

なお、監事の権限として、いつでも会計帳簿・書類を閲覧、謄写でき、理事などに会計に関する報告を求めることができ、さらに、会計監査のために必要ならば、組合の業務及び財産の状況を調査することもできます。

ここで、監事の職務について確認してみましょう。

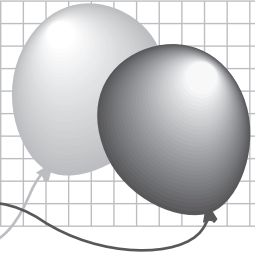
次の説明が正しければ○を、誤っている場合は×を付けて下さい。

- 1 組合員以外から選べる監事の人数は監事総数の3分の1までに制限されている。
- 2 いかなる場合であっても、監事の権限を会計に関する監査に限定することはできない。
- 3 組合員が1,000人を超える組合であっても、員外監事を置く必要はない。



※回答は18ページに掲載しています。

話題の広場



中央会事業より

組合活力向上事業を実施～大館市御成町二丁目商店街振興組合

6月21日(木)、大館市の「御成町ゼロセカンド」において、大館市御成町二丁目商店街振興組合を対象に、「まちづくりのための強い店づくりをどのように進めるか」を目的として、組合活力向上事業を実施しました。

今回は、早稲田商店会相談役の安井潤一郎氏を講師として「間違いだらけの商店街(まち)づくりを変えてみる」というテーマで研修会を開催しました。

安井氏は、衆議院議員時代に全国の商店街を訪問した経験の中からいくつか実例を挙げ、「商店街が街区として一様に活性化したり再生したりするのはほぼ不可能である。商店街の中に一店でも多く『強いお店』や『工夫するお店』を創出することが、商店街の再生に繋がる。」と強調し、さらに、まちづくりのポイントとして、「商店街は、地域の住民の安全を担保し、文化継承の担い手として、住民が住んでいて良かったと思える存在にならなければいけない。」と提言されました。

参加者からは、まちづくりのヒントが得られたと好評でした。

組合活力向上事業を実施 ～協同組合秋田印刷センター

7月3日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、協同組合秋田印刷センターを対象に、「激しい価格競争から脱却するため、印刷業から総合的な情報発信支援業への転換を図る」ことを目的として、組合活力向上事業を実施しました。

今回は、株式会社ビジネスコミュニケーション研究所代表取締役の田中信一氏を講師として、業態変革の必要性や顧客に対する情報発信支援のポイント等について学びました。

田中氏は、「印刷物を納品すれば仕事が終わりではなく、その前後の活動を把握し、お客さんの課題解決のための具体的な提案が行えるかどうか」が重要である。」と提言されました。

参加者からは、「グラフを用いた具体的な説明により、変革の必要性を十分に認識させられた。」「お客さんのニーズ把握に努めたい。」などの声が多く聞かれ、今後の事業展開について考える大きなヒントとなりました。



【研修会の様子】

ハタハタ加工品製造業懇談会を開催

7月13日(金)、秋田県総合食品研究センターにおいて、ハタハタ加工品製造業者等を対象とした懇談会を開催しました。

本事業は、企業が連携して事業展開することにより、ハタハタ加工品製造業界の発展を図ることを目的としています。

今回は、ハタハタ加工商品の販売促進に関する課題等について意見交換を行ったもので、加工業者の多くは連携の必要性を感じているものの、規模間格差等の問題を抱えていることから、引き続き本事業を活用して連携の道筋を探ることとしています。



【懇談会の様子】

支援団体活動レポート

通常総会・第1回研修会を開催 ～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

6月28日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長、15会員)の平成24年度通常総会及び第1回研修会が開催されました。

通常総会では、平成23年度の事業報告及び収支決算が承認されたほか、平成24年度事業計画(案)、収支予算(案)が原案どおり満場一致で可決決定されました。

また、役員改選が行われ、会長にコーディネーター秋田協同組合の佐賀善美理事長が再任されました。

引き続き第1回研修会が行われ、(株)華奇専務取締役である松田紗代子氏を講師として「中国人から見た日本～違いを知り、互いを知る～」と題して講演が行われました。松田氏は「日本人と中国人のお互いの印象や考え方の違いを再確認し、相手の気持ちをしっかりと受け止めることこそ、円滑なコミュニケーションにつながる。中国人の能力を最大限に引き出すためには、個人の一番いいところを見つけて、任せることが重要である」と述べられ、受講者は熱心に耳を傾けていました。



【研修会の様子】

通常総会・第1回研修会を開催 ～秋田県中小企業組合士会～

7月20日(金)、秋田市の「第一会館本館」において、秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の平成24年度通常総会並びに第1回研修会が会員32名の出席の下に開催されました。

通常総会に先立ち、組合士認定証書の伝達式が行われ、本年度組合士に認定された木村慎次氏(協同組合横手卸センター)、佐藤和人氏(能代白神リサイクル協同組合)、佐藤美菜子氏(大曲仙北電気工事協同組合)の3名に対し、本会高橋専務理事より認定証書を伝達しました。

通常総会では、平成23年度事業報告、収支決算が承認されたほか、本年度の活動方針等を含めた平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)等が原案どおり満場一致で可決決定されました。

また、役員改選が行われ、会長に堀川深雪氏(協同組合秋田卸センター)が再任されました。

引き続き、第1回研修会が行われ、講師の株式会社NTTドコモ東北支社秋田支店法人営業担当課長の小原洋之氏から「ビジネスを変えるスマートフォンとタブレット」をテーマに講演が行われ、出席者にタブレット端末を配り、実際に操作しながら、写真を撮るだけで名刺の内容を連絡先リストに登録するなど、タブレット端末を使った業務の効率化について提案していただきました。小原氏は、移動中でも文書の編集等の仕事ができる点等をあげ、これからのビジネスシーンにおける様々な活用方法について助言がありました。



【研修会の様子】

通常総会・第1回研修会を開催 ～秋田県異業種交流倶楽部～

7月23日(月)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県異業種交流倶楽部(会員：6グループ)の平成24年度通常総会並びに研修会が開催されました。

通常総会に先立って研修会が行われ、講師の東北職業能力開発大学校校長の三浦隆利氏から、「大震災と復興における東北の新たなチャレンジ～新産業の視点は何処に～」と題して講演が行われ、東北での再生可能エネルギーの可能性の観点から、東北地域における活性化のヒントが紹介されました。

通常総会では、平成23年度の事業報告及び収支決算が満場一致で承認されたほか、平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)が原案どおり可決決定されました。

また、役員改選が行われ、会長に齊藤健悦氏(株式会社アイセス)が再任されました。



【研修会の様子】



■50周年記念「市民市場祭」を開催

～協同組合秋田市民市場～

協同組合秋田市民市場(川村忠理事長)では、設立50周年を記念して6月28日(木)から30日(土)までの3日間と、7月5日(木)から7日(土)までの3日間の2回に亘り、50周年記念祭を開催しました。

記念祭では、クロマグロの解体競り市やうどんの早喰い大会、さくらんぼの種飛ばし大会、直営する「いちばん寿司」の半額セール等が行われ、来場者に市民市場を大いにPRしました。

当組合では、今後も市民の台所として秋田の伝統食を伝えていくとともに、資源循環型社会に対応して生ゴミや発泡スチロールのリサイクル活動を行うほか、8月からは、株式会社あきた市民市場メイトを通じて、新たに配達サービスなどに取り組んでいくこととしています。



【秋田市民市場】

■40周年記念「インテリアフェスティバル」を開催

～秋田県室内装飾事業協同組合～

秋田県室内装飾事業協同組合(野口久栄理事長)では、7月21日(土)、秋田市のイオン秋田御所野店セントラルコートにおいて『インテリアフェスティバル2012』を開催しました。

インテリアフェスティバルは本年10月に、組合創立40周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として企画したもので、内装材のメーカーを集めて展示を行うのは組合として初めての試みです。

当日は、カーテン生地を使ったエコバッグ作りやカーペットを使用したキッズデザインコンテスト等のイベントが行われ、好天にも恵まれて多くの家族連れで賑わい、カラフルで機能的なカーテンや壁紙に直接触れてもらうことで、インテリアを見直し、買い換え需要を掘り起こす絶好の機会となりました。



【インテリアフェスティバル】

■節電に取り組んでいます

～秋田市通町商店街振興組合～

秋田市通町商店街振興組合(佐藤政則理事長)では、今年度「通町商店街エコ宣言」を採択し、電力使用量を前年比10%削減することを目標に掲げて、毎夕に各店舗が打ち水を行うなど、商店街全体で夏期の節電に取り組んでいます。

実施期間 平成24年7月15日(日)～8月31日(金)



～プルタブ回収へ引き続きご協力をお願いします～

本会では、本年4月より社会貢献活動の一環として空き缶の蓋についているプルタブ(アルミ)の回収に取り組んでいます。組合関係者等からたくさんのご協力をいただき、7月末日現在で約30kgのプルタブが集まりました。ご協力ありがとうございます。

車椅子と交換できる量にはまだまだですが、これからも続けて参ります。組合の方で、一定量が集まりましたら、本会職員が回収に伺いますので、今後とも引き続きご協力をお願いいたします。

受賞おめでとうございます

米澤前会長が秋田市功労者表彰を受賞

7月12日(木)、本会前会長の米澤實氏は産業の振興発展への功績が認められ、秋田市功労者表彰を受賞されました。

今後、益々のご隆昌とご健康をご祈念申し上げます。



【米澤 實氏】

インフォメーション

被災者支援イベントの開催に協力要請

6月27日(水)、「BRONZE道心 風の輪ライブ実行委員会」の植村道代氏等が本会を訪れ、本会高橋専務理事に対し、被災者支援など自らの活動の紹介と復興支援ライブの開催について協力要請がありました。

本会では被災者支援という趣旨に賛同し、風の輪ライブに関する後援を快諾しました。イベントの概要は以下のとおりです。

『BRONZE道心 風の輪ライブ2012 時代の架け橋』

◇会場 秋田市文化会館大ホール

◇日時 10月21日(日) 午後5時～

【お問い合わせ先】 BRONZE後援会(担当：植村 道代)

☎090-6225-8293



【後援の依頼をする植村氏(右)】

「中小企業 IT 経営力大賞 2013」 募集 ～経済産業省～

経済産業省では、全国中小企業団体中央会等との共催で、優れたIT経営を実現し、かつ多くの中小企業がIT経営に取り込む際の参考になるような中小企業等を募集しています。

この制度は、中小企業のITの利用・活用に取り組む意欲を増進させ、生産性向上・国際競争力強化に繋げることをねらいとしています。

○事前申請締切：平成24年9月7日(金)

○応募締切：平成24年9月28日(金) 午後5時まで

【お問い合わせ先】

中小企業IT経営力大賞事務局(特定非営利活動法人ITコーディネータ協会内)

〒105-0011 東京都港区芝公園1-8-21 芝公園リッジビル8階

☎03-5733-8380

URL <http://www.it-keiei.go.jp/award/2013/>

平成24年度中小企業組合検定試験にチャレンジしませんか！

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しております。

中小企業組合検定試験に合格することは、中小企業組合に従事する人がプライドを持って組合活動に専念し、自己啓発を進めるための目標になりますので、是非チャレンジしてください。

なお、本会では試験直前に受験対策講座を実施する予定です。

①試験科目	「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」
②試験日	平成24年12月2日(日)
③試験会場	秋田市内
④受験料	5,000円(一部科目免除者は3,000円)

【お問い合わせ先】 本会調査広報課 ☎018-863-8701

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で経営悪化の危機に直面してしまった時に資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。

【制度の特徴】

- ・回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(積立掛け金の10倍の範囲内で、最高8,000万円)
- ・「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付を実行します。
- ・無担保・無保証人です。
- ・毎月の掛け金は税法上、必要経費または損金に算入できます。

【お問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室

☎050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>



組合ティールーム

秋田県豆腐油揚商工組合

理事長 矢吹達夫さん

◎業界の現状について

当組合は、戦後のモノ不足の時代に豆腐製造業者が材料の大豆を確保する目的で設立しました。経済が活性化して、町にスーパーが出来るくと、豆腐屋は、設備投資をして機械化による量産を始めましたが、近年、スーパーの管理部門の集約化が加速して、グループ全店への納品となると、設備投資が追いつかなくなりました。

また、原材料についても、輸入大豆は中国等の需要に押され、価格が値上がりしていますが、製品価格への転嫁は難しく、経営環境は非常に厳しい状況です。

◎理事長としての抱負

スーパーとの取引においては、大手企業がひしめき合っていますが、隙間は絶対にあるはず。「自分の商売に誇りを持つこと」、「自分の商売を好きになること」が大切で、良い製品づくりに取り組み、自分の商品に自信を持つことにより、活路を見い出していきたいと思えます。今、豆腐製造業は、「もう一段階上の協業化」を考える時期に差し掛かっていると感じています。小さな市場を巡って隣同士がけんかをするのでなく、組合全体、秋田県の豆腐製造業全体で良い商品作りに取り組み、県外の大手にも対抗できる、そういう認識を持って頑張ります。

いずれは、「豆腐といえば秋田県」と言ってもらえるようにするのが目標です。

◎座右の銘について

私の好きなことばに「縁尋機妙多逢聖因」というものがあります。「良い人との縁がさらに良い縁を重ねて発展していく」、また、「良い人に交わっていると良い結果に恵まれる」という意味ですが、人との縁を大切にすることに心がけています。

◎趣味について

趣味は、スポーツ観戦です。学生の時はバスケットボールに熱中しており、本県のプロバスケットボールチーム・秋田ノーザンハピネッツの中村和雄ヘッドコーチは我々世代のヒーローでした。現在は、忙しいこともあり、スポーツは「するもの」から「観るもの」に変わりました。いろいろなスポーツの試合を観ますが、特に、プロ野球は阪神ファンです。



秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
㈱川津商事	千歳運送(有)	㈱丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	㈱秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	㈱藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	㈱岡部興業	㈱北國急行

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男
副理事長 宮崎真吾
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161 / FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

ご家庭と企業に 安心と安全をお約束



株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

お客様の笑顔と共に… 求めるもの その先に、「新境地」。



fantastic innovation
KUWARA



包装資材・店舗用品・関連機器

株式会社 桑原

代表取締役会長 桑原 功

代表取締役社長 桑原 透

本 社 / 〒010-0061 秋田市卸町四丁目7番9号 <http://www.kuwahara.biz>
TEL 018-863-1818 FAX 018-863-1865
営業所 / 横手営業所・大館営業所・秋田中央市場店・盛岡営業所

Kubota
For Earth, For Life

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワックロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

出向・移籍の専門機関
(財)産業雇用安定センター

企業従業員の方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方を
 ご紹介します」

「受入したい、という情報を
 募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、
 雇用を守ります」

「やむを得ない場合は
 移籍再就職先を紹介します」

(財)産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



(財)産業雇用安定センター
 秋田事務所

〒010-0951
 秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階
 TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215

ステイタス **M**



【無配当低解約返戻金型定期保険】

1 長期(98歳まで)にわたる万一の保障を確保

- 払込保険料は、満期まで一定です。

2 万一の保障にかえて、将来、キャッシュバリュー(解約返戻金)のご活用が可能

- 退職金などにご活用いただけます。〈ご契約者が法人の場合〉
 - 老後の生活資金などにご活用いただけます。〈ご契約者が個人の場合〉
- ※解約返戻金をご活用の場合、以後の保障はなくなります。

3 各種制度を利用して「年金としてお受け取り」「保障の終身化」が可能

- 死亡保険金・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉
- 解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。
- 保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。

商品内容の詳細は「ステイタス-M 商品パンフレット」「ご契約のしおり一約款」「設計書(契約概要)」
 「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1 TEL:03-6831-8000(大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-24-1069(H24.6)

【中央会共済制度のお問い合わせは】

秋田支社

〒010-0921 秋田県秋田市大町1-3-8

秋田営業部 TEL:018-863-1626

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

大館営業部 TEL:0186-49-2459

湯沢お客様サービス室 TEL:0183-72-3230

能代お客様サービス室 TEL:0185-54-2520

本荘お客様サービス室 TEL:0184-23-2950